

ペットボトル(資源ごみ)の出し方について

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

使い終わったペットボトルを資源ごみとして処分をするときは、キャップをはずし、ラベルをはがして出してください。

はずしたキャップやラベルは、可燃ごみとして出してください。限られた資源のリサイクルのため、ご協力をお願いします。

●ペットボトルの出し方

- ①キャップをはずす。
- ②ラベルをはがす。
- ③中身を空にして軽くすすぐ。

【注意】

- ・キャップやラベルは可燃ごみとして出してください。
- ・汚れのひどいペットボトルは、可燃ごみとして出してください。
- ・収集所まで資源ごみを入れてきた袋は必ず持ち帰ってください。

●ラベルをはがす理由

今までは機械でラベルを切り、風力でラベルを飛ばし、ペットボトルとラベルを選別していましたが、近年はペットボトル自体の素材が薄くなり、また軽量化されたことにより、風力による選別が困難になっているためです。

狂犬病予防注射を行います

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、犬の生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務付けられています。町では下記のとおり集合注射を実施します。この機会に予防注射を受けましょう。

【費用】

1頭あたり3,500円(注射費用として・未登録の場合は別途3,000円)
お釣りのないようにご用意をお願いします。
※注射費用は、消費税増税等により増額しています。

| 期日 | 時間 | 場所 |
|----------|-----------------|-------------|
| 4月8日(水) | 午前10時～11時30分 | 青柳ふれあいセンター |
| | 午後1時10分～2時30分 | 役場駐車場(北側) |
| 4月9日(木) | 午前10時～11時30分 | 渡瀬コミュニティ集会所 |
| | 午後1時10分～2時30分 | 役場駐車場(北側) |
| 4月10日(金) | 午前10時15分～10時30分 | 住居野丹生神社 |
| | 午前11時～11時30分 | 矢納センター |
| | 午後1時10分～2時30分 | ステラ神泉 |

犬の飼い方について

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

最近、犬の飼い方について「散歩の際などにリード(ひも)に繋がらない」、「飼い犬の糞を片付けない」などの苦情が多数寄せられています。

飼い主のマナーとして、犬の散歩時には必ずスコップ等や袋を持参し、排出した糞は回収し持ち帰ってください。動物を飼う場合には、地域住民に迷惑をかけることのないように配慮し、町内の美化・衛生にご協力をお願いします。

○犬の飼養マナーアップ

- ・最後まで責任をもって飼いましょう。
- ・散歩の時は必ずリードに繋がしましょう。
- ・放し飼いはやめましょう。
- ・散歩中に排出した犬の糞は必ず持ち帰りましょう。

ねんきんだより

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

「国民年金保険料 学生納付特例」の継続申請について

学生納付特例制度により、平成31年度(令和元年度)に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方へ、日本年金機構よりハガキ形式の「学生納付特例申請書」が送付されます。

同一の学校に引き続き在学されている方は、この申請書ハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和2年度分の申請を行うことができます。(この場合、「在学証明書」または「学生証の写し」の添付は不要です。)

なお、令和2年度の学生納付特例を申請せずに国民年金保険料を納めたいときには、お近くの年金事務所までご連絡ください。

○問合せ

熊谷年金事務所 048-522-5012
保険健康課 0495-77-2113
地域総務課 0274-52-3271

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号

年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、事前にご予約をお願いします。

予約受付専用番号 0570-05-4890

ごみはルールを守って正しく出しましょう

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

町にはごみ収集所に出された違反ごみに関する相談が多く寄せられています。

収集所は地域の方の協力で管理されています。ごみを出す一人ひとりが、収集所を管理する方の気持ちになり、ルールを守って出してください。



↑
児玉郡市共通認定袋に入っていない違反ごみ

【ごみ出しのルール】

- 決められた日に、決められた品目を出す
収集日の朝、午前8時までに出してください。
- 可燃ごみ(ダンボール含む)、不燃ごみは必ず児玉郡市共通認定袋へ入れて出す
ダンボールは、収集所に直接出しても回収されません。各地域のリサイクル団体の資源回収に出していただくか、収集所に出す場合は、児玉郡市共通認定袋(燃えるごみ用)に入れて出してください。

- 認定袋に入らないごみ=粗大ごみ
粗大ごみは収集所に出せません。

※正しいごみの出し方については、「家庭から出るごみの出し方」をご覧ください。